

4. 地方創生

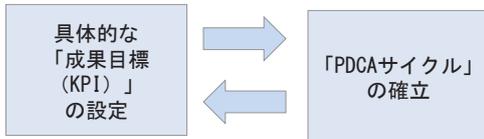
施策名：地方創生推進交付金

【31年度概算要求額：1,150億円（前年度1,000億円）】

施策概要・目的

○地方創生の充実・強化に向け、地方創生推進交付金により支援する。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち100億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

施策イメージ・具体例

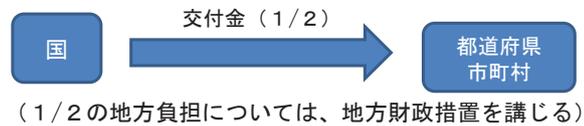
【対象事業】

- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成例）しごと創生（地域経済牽引事業等）、観光振興（DMO等）、地域商社、生涯活躍のまち、子供の農山漁村体験、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援及び新規就業支援）
 - ・東京圏から地方への移住者の移住に要する費用などの経済負担を軽減する取組
 - ・女性・高齢者等の新規就業に要する費用などの経済負担を軽減する取組

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（5ヶ年度以内）を作成し、内閣総理大臣が認定。

資金の流れ



期待される効果

○先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の充実・強化に寄与するとともに、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行する。

4. 地方創生

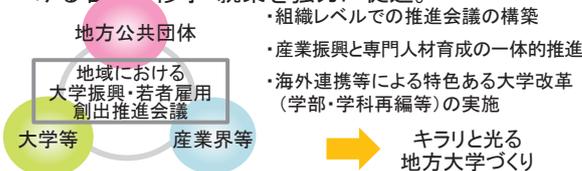
施策名：地方大学・地域産業創生交付金事業

【31年度概算要求額：165億円（前年度95億円）】

〔内閣府交付金分：140億円（地方大学・地域産業創生交付金40億円、地方創生推進交付金活用分100億円）
文部科学省計上分：25億円〕

施策概要・目的

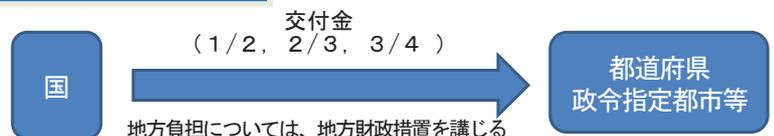
- 地方を担う若者が大幅に減少する中、地域の人材への投資を通じて地域の生産性の向上を目指すことが重要。
- このため、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を、本交付金により重点的に支援する。
- これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進める。
- 「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」に基づき、地方大学の振興、東京の大学の定員抑制、若者の雇用創出の措置を講じ、地域における若者の修学・就業を強力に促進。



施策イメージ・具体例

- 国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定。
- 地方公共団体が申請した同計画（概ね10年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援（原則5年間）。
- 地方公共団体等が設定したKPIを、国の有識者委員会の評価を踏まえ毎年度検証し、PDCAサイクルを実践。
- このほか、内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの25億円分）を交付。

資金の流れ（内閣府交付金）



期待される効果

- 地域の産業振興、専門人材育成等の取組の推進により、地域の生産性の向上、若者の定着を促進。
- 「キラリと光る地方大学づくり」により、学生の地方大学への進学が推進され、東京一極集中の是正に寄与。

4. 地方創生

施策名：わくわく地方生活実現政策パッケージ

【31年度概算要求額：以下のとおり、定員要求、税制改正要望】

UIJターンによる起業・就業者創出：「地方創生推進交付金」（前年度1,000億円）の平成31年度概算要求額1,150億円の内数
女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし：「地方創生推進交付金」（前年度1,000億円）の平成31年度概算要求額1,150億円の内数
企業版ふるさと納税の活用促進：97百万円（前年度47百万円）

施策概要・目的

- 若者を中心に地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過が続いており、15年間で地方の若者は約3割減少、また、15歳以上の就業者については、東京圏では増加しているのに対し、地方では大幅に減少している。
- この状況を踏まえ、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等を目的とし、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」においても、本パッケージの施策に関する記載が盛り込まれている。

施策イメージ・具体例

- UIJターンによる起業・就業者創出【平成31年度概算要求】
東京圏から地方への移住と移住者の地方での起業・就業を促進するため、全国規模のマッチングを支援するとともに、移住者等の経済負担を軽減する。
- 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし【平成31年度概算要求】
人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保を図るため、女性・高齢者等の起業や新規就業の促進を支援する。
- 地方における外国人材の活用【定員要求】
インバウンドや地元産品輸出拡大の活発化、在留外国人の更なる増加に伴う多文化共生等の充実等による地方公共団体の外国人材の活用ニーズに対応すべく、在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズとマッチングさせる仕組みを構築する。（内政と外政の橋渡し）
- 企業版ふるさと納税の活用促進【平成31年度概算要求・税制改正要望】
地方公共団体や企業に対し、積極的なPR活動を行うとともに、税制上の優遇措置の拡充・延長等により、一層の活用促進を図る。

期待される効果

- 本パッケージを実行し、若者等が夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを加速させ、女性や高齢者等の活躍、外国人材の活用等を推進するとともに、企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図ることにより、東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処等に向け、地方創生を大胆に実行する。

4. 地方創生

施策名：地方創生に向けた多様な支援（情報支援・人材支援）① （地域経済分析システム（RESAS）による地方版総合戦略支援事業）

【31年度概算要求額：175百万円（前年度137百万円）】

事業概要・目的

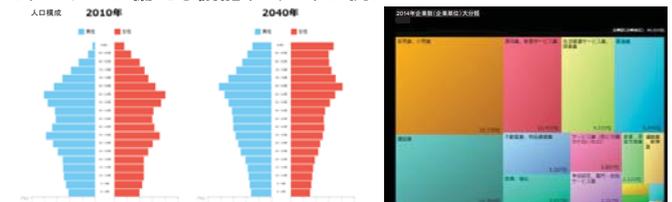
- 政府は、地方公共団体による地方版総合戦略の策定や様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援するため、地域経済分析システム（RESAS（Regional Economy and Society Analyzing System）：リーサス）を提供しています。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するもの。
- 本事業においては、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方公共団体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対してリーサスの本格的な普及・活用を推進する。
- 具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の地方局に活用支援業務を補佐できる政策調査員の配置、③地方公共団体職員等に向けた説明会の開催、④関連サイト等を通じた活用促進等を実施する。

事業イメージ・具体例

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）について

- リーサスは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、産業集積（企業間取引）、観光地における人の流れ、各種指標の地方公共団体間の比較等を簡易に扱うことを可能とし、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステム。
- 各地方公共団体による、客観的なデータに基づく地方版総合戦略策定における目標KPIの設定や、PDCAサイクルの確立等を支援。

<リーサスの備える機能(マップ)の例>



【人口マップ】
人口推計・推移、転入転出などを地域ごとに比較しながら把握可能

【産業構造マップ】
売上や雇用で地域を支える産業が把握可能

期待される効果

- 地方公共団体が、地方版総合戦略の策定及び具体的施策の検討・実施にあたり、データに基づき地域の現状の分析や課題を把握することにより、地方創生の実現に向けた地方公共団体や様々な主体による施策の費用対効果が高まることが期待される。

4. 地方創生

施策名：地方創生に向けた多様な支援（情報支援・人材支援）② （地方創生リーダーの人材育成・普及事業）

【31年度概算要求額：306百万円（前年度302百万円）】

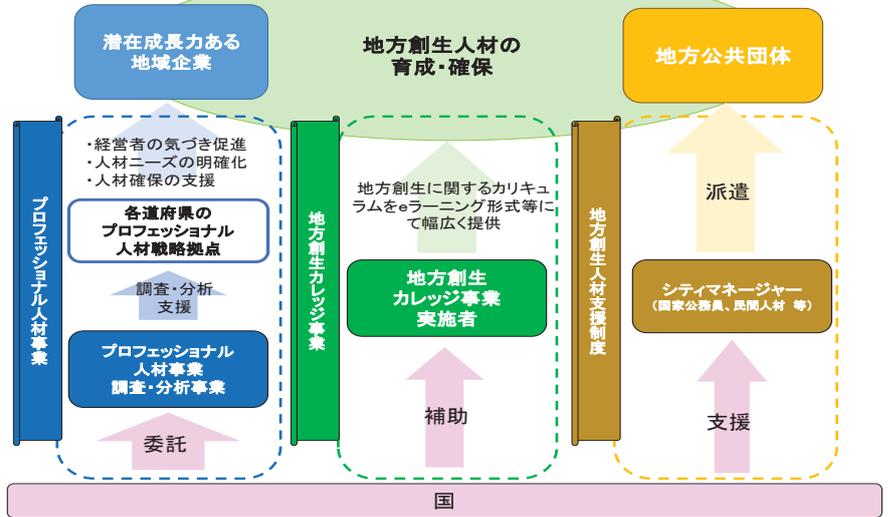
施策概要・目的

- ①プロフェッショナル人材事業
地域企業に「攻めの経営」への転換を促し、必要なプロフェッショナル人材の確保を支援。また、その調査・分析。
- ②地方創生カレッジ事業
地方創生に真に必要なかつ実践的なカリキュラムをeラーニング形式等で幅広く提供し、地域における地方創生人材の育成を支援。
- ③地方創生人材支援制度
地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣し、地域を支援。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」
第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

6. 地方創生の推進（4）意欲のある地方自治体への後押し、地方分権改革の推進等

施策イメージ・具体例



期待される効果

- ①プロフェッショナル人材の地方還流の拡大と地域企業の生産性向上・経営改善等により、地域経済の活性化を図る。
- ②地方創生カレッジ事業により、地方創生に必要な高度な専門性を有した人材の確保・育成を支援することで、各地域の総合戦略等を実行する事業主体の形成や、人材の確保が円滑かつ効果的に実施できることが期待できる。
- ③地方創生人材支援制度の周知等により、地方創生を担うリーダーの人材確保・普及を図る。

4. 地方創生

施策名：都市再生の推進①（近未来技術の実装推進事業）

【31年度概算要求額：30百万円（新規）】

事業概要・目的

- 現在、ドローンや自動運転等の近未来技術について、国家戦略特区等も活用し、実現に向けた実証実験が進められているが、今後、地方創生の観点からも、近未来技術を活用し、地方における生産性の向上や公共交通の維持など、様々な取組が進められることが期待される。
- 近未来技術を活用した新しい地方創生の取組を推進するため、地方創生の観点から革新性、先導性と横展開可能性を有する施策について、地方公共団体から提案を募集し、優れた提案について事例集としてとりまとめ、地方公共団体へ周知することで、全国への横展開を図る。
- また、選定事業毎に、関係省庁（出先機関を含む）、地方公共団体等で構成する「（仮称）近未来技術地域実装協議会」を構築し、複数の地方支分部局に跨る「ワンストップ支援」を行うなど、関係府省庁の総合的かつ横断的な支援を実施する。

事業イメージ・具体例

- 近未来技術を活用する取組の選定支援
地方公共団体から、近未来技術を活用する事業で、革新性・先導性・横展開可能性を有するものについて提案を募集を行い、選定委員会の開催やヒアリング等を通じて選定を行う。
- 事例集の作成・横展開の推進
選定された取組は、事業の構想から具体化までの重要なポイントや克服した課題等を、ヒアリング等で深掘りします。これを事例集としてとりまとめ、地方公共団体へ周知を行うことで、近未来技術を活用した新たな地方創生について全国展開を図る。
- 関係府省庁による総合的な支援の推進
現地でのワンストップ支援、実装に向けた総合的な調整等を行う「（仮称）近未来技術地域実装協議会」の運営支援等を行い、選定された取組を推進する。

期待される効果

- 地方創生における新たな展開として期待される近未来技術の活用について、地方公共団体の取組の全国展開の推進、選定された取組の関係府省庁による総合的な支援の推進が図られる。

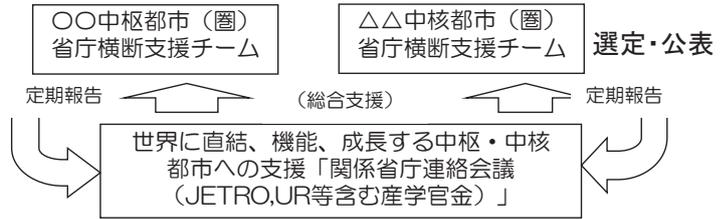
4. 地方創生

施策名：都市再生の推進②（東京一極集中是正のための中枢・中核都市の機能強化の総合支援調査事業）
【31年度概算要求額：（予算については施策ごとに個別に要求）】

施策概要・目的

- 東京一極集中是正のため、各地方のエンジンとも言える中枢・中核都市の活性化が極めて重要である。
- 中枢・中核都市が世界と直結し、世界の成長や新たな需要を取り込み、海外からの投資先や地域の中核企業等の海外進出拠点として十分に機能するとともに、人や大学の集積する魅力ある拠点となるよう、政府は総力を挙げて支援と再生に取り組む。
- 選定基準を策定、公表の上、投資等に見合う準備事項が整った都市から順次、第三者機関の議を経て、支援対象都市として選定し、パッケージ支援（必要な政令指定等）を行う。
- 近未来技術等の社会実装と同様に、省庁横断的な現地支援体制で取り組む。
- 本事業では、省庁横断支援チームを通し、必要な総合的調査等を行う。

施策イメージ・具体例



- (注) 都市（圏）毎の支援チームにJETRO、UR等も適宜、参画する。
(注) 中枢・中核都市への対日投資に関して、地域への対日直接投資サポートプログラムと必要な連携を行い、協力的な支援を行う。

<支援パッケージの基本>

- 支援対象都市の選定
- 各省庁の支援の「統合性と戦略性」の確保
- 国と地方の施策の連動による「相乗効果」の発揮
- 関係者とマインドリセットとEBPMの推進

期待される効果

- 中枢・中核都市等における都市再生を推進することで、当該都市を活性化させ、東京一極集中を是正する。
- 地域中核企業等への支援等と都市再生を連動させ、省庁横断的な統合性と戦略性を確保したパッケージ支援を行うことで、中枢・中核都市等における産業の国際競争力の強化し、地方経済の活性化と地方における所得の向上を図る。
- 革新的技術等の導入を支援することで、中枢・中核都市等における諸課題の解決を加速させる。

4. 地方創生

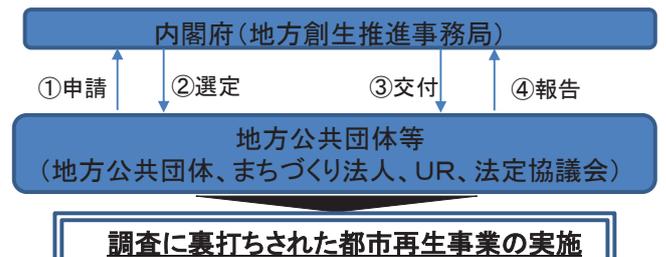
施策名：都市再生の推進③（スーパーメガリージョン（SMR）関連都市再生調査事業）
【31年度概算要求額：30百万円（新規）】

施策概要・目的

- 都市再生を巡っては、都市の諸機能は国力の源泉であるとの認識の下、緊急に整備すべき地域を政令指定し、都市計画特例を適用すること等により、年間1兆円規模の民間投資を実現し、大きな成果を上げている。
- 一方、東京への一極集中は依然として是正されておらず、災害リスクの軽減、ローカルアベノミクス具体化等による地方創生は喫緊の課題である。
- そこで、その克服に向けて、平成30年4月26日の都市再生本部（総理：本部長）において、地方経済のエンジンとなる中枢・中核都市等が世界と直結し、機能、成長する都市へ再生すること、また、近未来技術の社会実装やリニア中央新幹線により出現するSMRの効果を高めるプロジェクト（「特定都市再生重点プロジェクト」）を組み込んだ世界最先端の都市再生を推進することが決定された。
- 本事業は、「特定都市再生重点プロジェクト」のうち、SMRの効果を高める都市再生に関連する調査に対して補助を行う事業であり、今後の民間都市開発事業等の組成、推進につなげていくものである。

施策イメージ

- 調査内容(例)
 - ・中間駅周辺の再開発構想、
 - ・既存交通網とのアクセス改善 ・企業(産業)の誘致策 等
- 補助率(額)：事業費の1/2以内
- 補助対象およびスキーム



期待される効果

- 地方公共団体等が、SMRに関連し実施を検討する都市再生に係る課題整理や実現可能性、効果把握等の調査を実施することで、都市再生事業の実施有無の判断や質の向上につなげることが可能となる。
- 中枢中核都市等における今後の都市開発事業の組成、推進につなげることで、当該都市の活性化及び東京一極集中是正等に寄与する。

4. 地方創生

施策名：都市再生の推進④（民間投資を呼び込む「i-都市再生」の推進）

【31年度概算要求額：120百万円（前年度37百万円）】

施策概要・目的

- 都市再生本部（本部長：総理大臣）では、都市の諸機能は国力の源泉であるとの認識の下、緊急に整備すべき地域を政令指定し、都市計画特例を適用すること等により、年間1兆円規模の民間投資を実現し、大きな成果を上げてきた。
- しかしながらアベノミクスを更に推し進め、より強力なわが国経済の基盤を形成するためには、大都市や中枢・中核都市等への、一層、質が高く集中的な投資が不可欠。
- そのためには、可能な限り早期の段階から、各地の産官学金の関係者が情報を共有し、民間からの提案を幅広く集める等、魅力的な都市再生方針やプロジェクト案件の形成、リスクマネーを含めた民間資金を呼び込むための投資家への分かり易い説明等が必要。
- 未来投資戦略2018及び骨太方針2018には、これらの観点から、投資を促進するための情報支援ツールとして「i-都市再生」が位置付けられており、政府方針であるフィンテックの推進「Society5.0」の実現にも資する取り組みとする。
- そして、本施策が普及し、持続的に活用・発展していくために、全国展開と人材育成にも取り組んでいく。

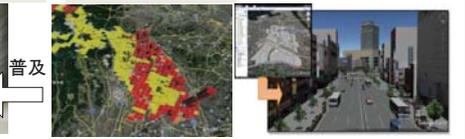
施策イメージ・具体例

○現在、年間約1兆円の民間投資（実績）、地価1.52倍・人口1.44倍の伸び（指定地域内）

- 民間提案や工夫を引き出し、リスクマネーを更に呼び込むため、効果の見える化を推進及び広く情報を発信
 - ①WEB情報基盤の活用（「i-都市再生」ビジョン共有・EBPMの支援）
 - ②公募型によるシステム開発・実証（新たな指標の検討）
 - ③全国の自治体や大学、高校等とのワークショップによる本ツールの普及および人材育成

ワークショップ等による全国展開

i-都市再生



都市収支分析・EBPM WEB上ででのまちの再現（VR）

- ・民間投資の質・量の向上
- ・社会的合意形成、投資環境イノベーションの実現

期待される効果

- 都市再生の緊急性や将来像をわかりやすく「見える化」することで、民間投資を効果的に呼び込むとともに関係者間の合意形成を容易化し、都市再生の実現に向けた取組みを着実に推進することが可能となる。
- 大都市・中核都市等における都市開発の集中的な促進、国際競争力の強化及び東京一極集中の是正等の実現が図られる。

4. 地方創生

施策名：地方創生に向けた自治体SDGsの推進

【31年度概算要求額：698百万円（前年度500百万円）】

施策概要・目的

- 自治体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが重要である。
- このため、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市・地域を選定するとともに、特に先導的な取組については、モデル事業として選定し、資金的に支援する。
- また、そうした成功事例の調査や普及展開等を行うことで、SDGsの取組を国内へ広く浸透させ、中枢・中核都市の機能強化を含め地方創生の深化につなげる。
- 平成30年6月15日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、「今後、更に地方創生を深化させていくために、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要であるから、平成42年を期限とする持続可能な開発目標（SDGs）の達成ための取組を推進し、SDGsの主流化を図り、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する。」としている。

施策イメージ・具体例

- SDGsの理念に沿った統合的取組により、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い先導的な取組を支援する。
- また、地方創生に資する自治体によるSDGsの達成に向けた取組を、フォーラムの開催や取組事例の調査等を通じて普及展開を図り、広く国内外に浸透させるとともに、地域別説明会や有識者派遣などSDGsに取り組む自治体に対しても支援するほか、官民連携の取組を強化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



期待される効果

- 自治体によるSDGsの達成に向けたモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じ、SDGsを自治体業務に広く浸透させて、中枢・中核都市の機能強化を含め、地方創生の深化につなげる。

4. 地方創生

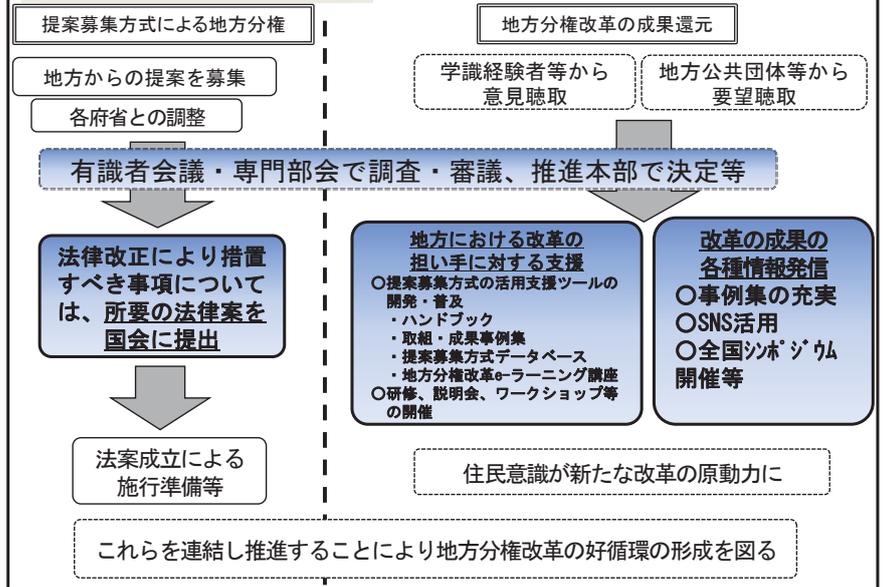
施策名：地方分権改革の推進

【31年度概算要求額：43百万円（前年度43百万円）、法律改正】

施策概要・目的

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（H30.6.15閣議決定）等に基づき、地方分権改革推進本部、地方分権改革有識者会議により、地方分権改革を着実かつ強力に進める。
- 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により、課題解決を図る基盤となるものである。平成26年から地方に対する権限移譲や規制緩和に関する提案募集方式を導入し、法律改正により措置すべき事項については、所要の法律案を国会に提出している。
- 新たに基礎自治体からの提案を促進するための取組及び国民が地方分権改革の成果を一層実感できるよう各種情報発信等の取組を引き続き充実させる。

施策イメージ・具体例



期待される効果

- 地方公共団体等から募集した提案の実現を図り、権限移譲及び規制緩和等を推進することにより、地域の实情に応じた各種施策が可能となり、**個性を活かした地域活性化**につながる。
- 国民に地方分権改革の成果を還元し、国民が地方分権改革の成果を実感することで、**「住民意識」を原動力とする更なる地方分権改革に繋がる好循環を形成**することができ、更なる地方分権改革の推進に繋がる。

4. 地方創生

施策名：地域経済活性化支援機構（REVIC）の活用促進

【31年度概算要求額：3百万円（前年度3百万円）、税制改正要望】

施策概要・目的

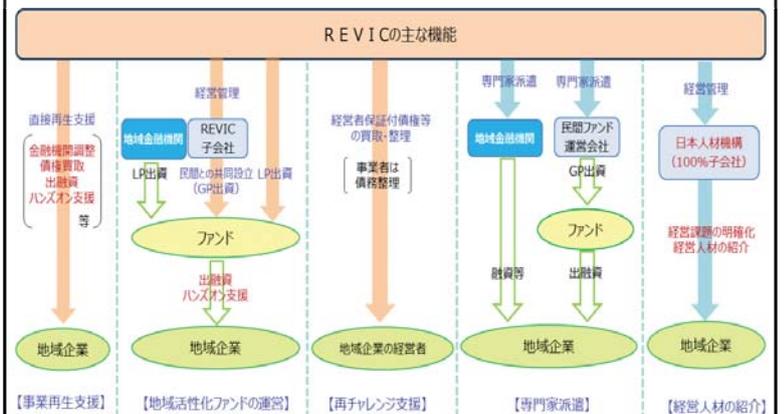
- 「地域未来投資促進法」における地域未来牽引企業等への支援や「歴史的資源を活用した観光まちづくり」における観光活性化に関する支援等の重点施策への取組みなど地域経済活性化に向けた機能発揮を推進する。
- 地域における自律的な中小企業支援、地域活性化の取組みが行われる姿を目指し、地域金融機関の地域企業に対する支援能力強化を図るため、REVICにおける人材・ノウハウ支援に向けた積極的な取組みを推進する。

未来投資戦略2018（抜粋）（30年6月15日閣議決定）

- 本年5月に成立した株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律に基づくREVICの支援・出資決定期限等の3年延長に伴い、地域金融機関の企業支援能力の強化を図るため、ファンドの共同運営や専門家派遣、日本人材機構を通じた経営人材の紹介などの人材・ノウハウ支援に重点的に取り組むとともに、地域金融機関における両機構の一層の活用を促す
- REVICや日本政策投資銀行が組成した観光関連ファンド等により、観光地の面的再生・活性化を推進する

施策イメージ・具体例

- REVICにおいて、左記目的を達成するための地域活性化支援業務の適切かつ効率的な運営を確保するための監督業務等の実施。



期待される効果

- REVICの適正な業務運営を担保し、ひいては、地域経済の活性化に寄与する。

4. 地方創生

施策名：公共事業関係費等

【31年度概算要求額：1,420億円（前年度1,420億円）】

事業概要・目的

- 沖縄の観光や日本とアジアを結ぶ物流の発展、県民の暮らしの向上を支える道路や港湾、空港、農林水産振興のために必要な生産基盤などの社会資本の整備とともに、学校施設の耐震化や災害に強い県土づくりなどを実施するため、国直轄事業及び地方公共団体等への補助事業に係る公共事業関係費等を計上する。



資金の流れ

- 「内閣府設置法」等の規定により、内閣府において一括計上し、各省庁へ移し替え等を実施し、執行。



※一部、直轄事業を実施

4. 地方創生

施策名：沖縄振興一括交付金

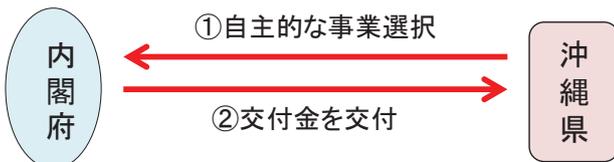
【31年度概算要求額：1,253億円（前年度1,188億円）】

- 沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金（平成24年度創設、沖縄振興特別措置法に明記）。
- 「沖縄振興特別推進交付金」と「沖縄振興公共投資交付金」に区分。

沖縄振興特別推進交付金 （ソフト交付金）

平成31年度概算要求額636.0億円
（平成30年度予算額608.4億円）

沖縄振興に資するソフト事業などを対象とし、移し替えせずに内閣府で執行する沖縄独自の制度。



<交付率> 8/10

<主な対象事業>

沖縄の自立的・戦略的発展に資するものなど、沖縄の特殊性に基因する事業

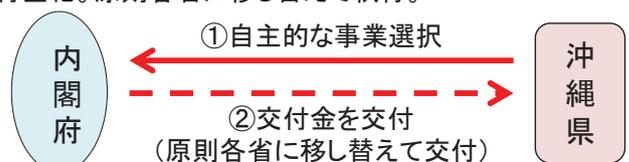
- ・ 観光の振興
- ・ 情報通信産業の振興
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 雇用促進
- ・ 人材育成

など

沖縄振興公共投資交付金 （ハード交付金）

平成31年度概算要求額617.0億円
（平成30年度予算額579.4億円）

各府省の地方公共団体向け投資補助金等のうち、沖縄振興に資するハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化。原則各省に移し替えて執行。



<交付率> 既存の高率補助を適用

<主な対象事業>

- ・ 学校施設環境改善（文部科学省）
- ・ 水道施設整備（厚生労働省）
- ・ 農山漁村地域整備（農林水産省）
- ・ 社会資本整備（国土交通省）

など

4. 地方創生

施策名：沖縄科学技術大学院大学（OIST） 【31年度概算要求額：203億円（前年度203億円）】

事業概要・目的

- 沖縄科学技術大学院大学学園（学園）は、沖縄科学技術大学院大学（OIST）を設置し、OISTにおいて国際的に卓越した科学技術に関する教育研究を行うことを目的とする学校法人。
- 学園に対して財政支援を行い、OISTにおける国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図る。（沖縄科学技術大学院大学学園補助金）
- また、OISTの教育研究活動を支えるため、その展開に応じて教育研究環境の整備等を進めていく必要がある。31年度は引き続き、世界最高水準の教育研究を行うために必要な整備を行い、国内外の優秀な学生・研究者を惹きつける魅力あるキャンパス整備を推進する。（沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費）

期待される効果

- OISTにおける国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進により、研究開発における国際競争力や地域活性化等につながる産学の相互連携が強化され、沖縄の振興及び自立的発展並びに世界の科学技術の発展に寄与する。

事業イメージ・具体例

- 学園の業務に必要な経費
教育研究を行うに当たって必要となる人件費、学校教育に関する学務関連経費、教育研究経費、一般管理費といった大学運営に必要な経費を確保する。（教員の増員に必要な経費を含む。）
 - 基幹・環境整備
キャンパス構内の法面補強、道路補修、緑化・歩道等の整備等を行う。
- 【新しい日本のための優先課題推進枠】
- 知的・産業クラスター形成の推進
OIST等を核としたイノベーション・エコシステム形成の推進に必要な経費を確保する。
 - 沖縄科学技術大学院大学の規模拡充
第5研究棟の整備や、宿舍拡張に伴う基幹整備等を行う。



キャンパス外観(写真提供：OIST)

4. 地方創生

施策名：沖縄における観光防災力強化市町村支援事業費 【31年度概算要求額：10億円（新規）】

事業概要・目的

- 沖縄県の入域観光客数は平成29年度で約958万人と過去最高を記録し、今後も増加が見込まれている。また、沖縄県では、観光を県経済のリーディング産業として位置付けており、沖縄県観光振興基本計画において、平成33年度の達成目標として入域観光客数1,200万人が設定されている。
- このように沖縄県は有数の観光地であるが、大規模災害が発生した場合、港湾、空港、道路が復旧するまでの間、観光客が観光地に足止めとなり、観光避難民になることが想定される。
- 安全に観光客を受け入れるには、観光避難民への食料、水、毛布、トイレの備蓄及び避難誘導看板の設置等、市町村の防災力強化の取組を推進する必要がある。
- 地域住民への防災対応を進める市町村に対し、沖縄の観光振興の観点から、観光避難民に対する防災対応を支援することにより、安全・安心な観光地の形成を促進する。

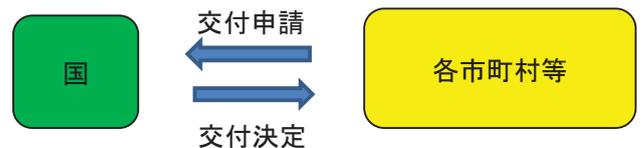
事業イメージ・具体例

- 地域住民への防災対応を進める市町村が、観光避難民に対応するための、食料、飲料水、毛布、災害用トイレの備蓄及び避難誘導看板の設置等をする際に、国が直接補助を行う。

■事業主体：市町村（広域事務組合等含む）

■事業予定：平成31年度～平成33年度（3年間）

■交付率：10/10



資金の流れ



期待される効果

大規模災害時において観光避難民に対応する市町村に対して国による支援を行うことにより、安全・安心な観光地が形成され、沖縄の観光振興に資する。